

令和8年3月25日

お客さま各位

茨城県信用組合

### 教育資金贈与専用預金の新規お取扱い終了のお知らせ

この度、当組合では、「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」に基づき取り扱ってまいりました「教育資金贈与専用預金」につきまして、**令和8年3月31日（火）**をもって、新規の取り扱い（新規口座開設および既契約口座への新規・追加のお預け入れ）を終了することといたしましたので、お知らせいたします。

これは、令和8年度の税制改正大綱において、本非課税措置の適用期限を延長しないとされたことによるものです。

つきましては、本預金の新規お取り扱いを希望されるお客さまにおかれましては、令和8年3月31日までにお手続きをお済ませくださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 対象商品

教育資金贈与専用預金

2. 取扱終了日

令和8年3月31日（火）

3. 留意事項

- ・新規のお取り扱い（新規口座開設および既契約口座への新規・追加のお預け入れ）は、令和8年3月31日（火）までにお手続きをお済ませください。
- ・期限までに本預金にお預け入れいただいた資金については、非課税措置の適用要件を満たす範囲で、引き続きご利用いただけます。

以上